

第 5 9 号議案

文京区立本郷図書館等の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 1 月 6 日

提 出 者 文 京 区 教 育 委 員 会

教 育 長 丹 羽 恵 玲 奈

文京区立本郷図書館等の指定管理者の指定について
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第三項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を左記のとおり指定する。

記

一 公の施設

名 称	位 置
文京区立本郷図書館	東京都文京区千駄木三丁目二番六号
文京区立水道端図書館	東京都文京区水道二丁目十六番十四号
文京区立千石図書館	東京都文京区千石一丁目二十五番三号
文京区立根津図書室	東京都文京区根津二丁目二十番七号

二 指定管理者 ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体

構成員（代表者） 東京都中野区弥生町二丁目八番十五号

株式会社ヴィアックス

構成員

東京都目黒区下目黒三丁目七番十号

株式会社紀伊國屋書店東京営業本部

三 指定の期間

令和七年四月一日から令和十二年三月三十一日まで